

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度 高規格幹線道路の有効活用に関する検討業務
業 務 概 要	本業務は、高規格幹線道路の利便促進を図る目的として導入を進めているスマートICについて、現在供用中箇所の利用状況を検証し、効果が発現されていない箇所については今後の利用促進策を検討するものである。また、スマートIC導入の有効性について検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和 5年 7月13日
契 約 業 者 名	(株) 福山コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18
契 約 金 額	9,988,000円(税込み)
予 定 価 格	9,988,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	国土交通省 九州地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5年 7月14日
履 行 期 間 (至)	令和 5年12月22日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度 高規格幹線道路の有効活用に関する検討業務
2. 履行場所 国土交通省 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住所： 福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18
会社名： 株式会社 福山コンサルタント
電話： (092) 471-0211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的・内容

本業務は、高規格幹線道路の利便促進を図る目的として導入を進めているスマートICについて、現在供用中箇所の利用状況を検証し、効果が発現されていない箇所については今後の利用促進策を検討するものである。また、スマートIC導入の有効性について検討を行うものである。

- 1) 業務計画書の作成
- 2) 既供用中のスマートIC等効果検証
- 3) スマートIC有効性検討
- 4) スマートIC等配置検討箇所における整備効果の整理
- 5) スマート等概略検討
- 6) スマート等事業説明資料作成
- 7) 報告書作成

2) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格・実績及び成績、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」における実施フローが、手戻りの無いよう工夫されており、また協議を適切な段階で設定するなど優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

企画部 広域計画課長